

駐車監視員活動ガイドライン

(令和8年4月)

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点的に巡回し、放置車両の確認等を実施する。ただし、祭礼、イベント、その他の理由により、警察署長の指示に基づきガイドライン以外の場所、時間帯においても活動を行う。

重点路線

◎ 最重点路線

路線 (区 間)	重点時間帯
市道千代田通り (諏訪橋西詰交差点～前橋プラザ元気21前交差点) 及びその周辺	終 日
市道県庁通り・国道50号 (県庁前交差点～三河町二丁目栄橋) 及びその周辺	終 日

◎ 重点路線

路線 (区 間)	重点時間帯
(主) 前橋大間々桐生線 (千代田町三丁目交差点～三俣町交差点) 及びその周辺	終 日
国道17号 (群馬大橋東詰～関根町交差点) 及びその周辺	終 日
(主) 前橋停車場線・(主) 前橋赤城線 (前橋駅北口～城東町二丁目交差点) 及びその周辺	終 日
市道東部バイパス (大渡橋東詰～日吉町四丁目) 及びその周辺	終 日
(主) 前橋玉村線 (表町一丁目交差点～六供町) 及びその周辺	終 日
県道石倉前橋停車場線 (前橋駅前交差点～石倉町一丁目) 及びその周辺	終 日

重点地域

◎ 最重点地域

地 域	重点時間帯
千代田町繁華街・中央前橋駅周辺 (千代田町三丁目厩橋～三俣町交差点～三河町二丁目栄橋～表町一丁目交差点を結ぶ区域)	終 日

◎ 重点地域

地 域	重点時間帯
JR前橋駅・南町・表町周辺 (群馬大橋東詰～三河町二丁目栄橋～天川原町交差点～南部大橋東詰を結ぶ区域)	終 日
県庁等周辺 (中央大橋東詰～千代田町三丁目交差点～表町一丁目交差点～群馬大橋東詰を結ぶ区域)	終 日
JR新前橋駅・小相木町周辺 (JR両毛線～南部環状線～箱田町北交差点～箱田中学校入口～利根川右岸を結ぶ区域)	終 日
国領町・日吉町周辺 (群大病院東交差点～日吉町四丁目～三俣町交差点～千代田町三丁目交差点～中央大橋東詰を結ぶ区域)	終 日
岩神町・昭和町周辺 (大渡橋東詰～群大病院東交差点～千代田町三丁目交差点～中央大橋東詰を結ぶ区域)	終 日
敷島公園・下小出町周辺 (敷島公園・バラ園～敷島公園東交差点～群大病院東交差点～大渡橋東詰を結ぶ区域)	終 日
六供町周辺 (南部大橋東詰～天川原町交差点を結ぶ路線の南部地域 (六供町))	終 日

群馬県前橋警察署